

農地法3条 農地の権利の移転及び設定に必要な書類

1		申請書 ☆両者記名 ☆印鑑・捺印	受付印
説明	受付		
☐	☐	・様式1-0(その1) 2通	
☐	☐	・様式1-0(その2) 1通	
☐	☐	・様式1-0(その3) 1通	
○その1・・・1通は許可証明書になります。			
2		添付書類	
※用意していただく書類は各1通ずつ(ただし農地使用貸借契約書を除く)です。			
※場合によっては下記の書類以外の提出を求めることもあります。予めご了承ください。			
説明	受付		
☐	☐	土地登記簿謄本(法務局)	
☐	☐	公図(法務局)	
☐	☐	土地評価証明書(税務課資産税係) ※所有者名・住所が書いてあるもの ※登記簿謄本・評価証明書は、権利取得該当筆の分だけで結構です。	
☐	☐	住民票(市民課等) ☐ 受人 ☐ 渡人(住所 ☐) ※受人のみでよいが、渡人の住所が『登記簿住所と異なる場合』は、渡人の住民票も必要。また、登記簿苗字と現在の苗字が異なる場合は戸籍抄本も添付願います。	
☐	☐	通作経路を示す図面	
☐	☐	案内図	
☐	☐	利用権設定の有無(設定している場合、解約手続)	
	☐	農地台帳(譲受人[貸借人]の台帳、遊休農地等確認のため)	
☐	☐	委任状 ※当事者一方が来られない場合、必要	
☐	☐	営農計画書 ※新規経営農業者(経営面積0㎡)の場合(同一世帯内経営面積と異なる)	
☐	☐	法人の登記簿謄本	
☐	☐	農地使用貸借契約書3部 ※貸借の場合	
☐	☐	不動産取得税申告書 ※特贈の場合	
☐	☐	所有者の同意書 ※貸借権移転の場合	
☐	☐	小作農の同意書 ※小作地所有権移転の場合	
※農業経営主を変更する場合(経営移譲年金受給関連)			
☐	☐	耕作者(農業経営主及び農家世帯責任者)変更届	
※農業生産法人の場合			
☐	☐	農業生産法人としての事業等の状況(別紙)	
※受人が、日光市外に耕作している農地を所有している場合			
☐	☐	耕作面積証明書・農用地明細書の写しのいずれか	